

総合計画 後期基本計画（素案）

令和7年7月
那珂川市行政経営課

目次

後期基本計画（素案）

● 総合計画体系図	3
● 大綱1	
1. 市民による地域力を発揮できる協働社会を推進する	5
2. 市民の安全な暮らしを守るまちを実現する	9
3. 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境をつくる	15
4. 地域が支え合う社会、誰もがともに暮らせる社会をつくる	19
5. 市民が健康に暮らせる環境をつくる	24
● 大綱2	
1. 多様な市民の人権を尊重した社会をつくる	29
2. 安心して出産、子育てできるまちをつくる	34
3. 健やかで「生きる力」を持った子どもが育つまちをつくる	38
4. 市民一人ひとりが生涯学習やスポーツに参加しやすい環境をつくる	42
● 大綱3	
1. 自然と調和した快適な都市基盤をつくる	46
2. 地域を結ぶ安全・便利な道路交通ネットワークをつくる	48
3. 安全で快適な生活環境をつくる	51
4. 市民目線に立った行政運営を推進する	55
● 大綱4	
1. 豊かな自然環境を受け継ぎ、活かす社会をつくる	62
2. 環境に配慮した地域社会をつくる	65
3. 自然を活かした農林業を振興する	68
● 大綱5	
1. 地域の経済・雇用を支える産業を創出・育成する	71
2. 歴史・文化・芸術を通じた多彩な交流を広げる	75
3. 地域とつながりを築き、交流するまちをつくる	78

■ 那珂川市総合計画体系図



施策の概要

(1) 市民参画の推進 (2) ◆多様な主体をつなぐ体制の整備 (3) 地域コミュニティの活性化

(1) 消防体制の充実 (2) 防災体制の充実・強化 (3) 災害に備えた社会基盤の強靱化 (4) 防犯・交通安全対策の充実 (5) 消費者保護の推進

(1) 健康づくり・介護予防の推進 (2) 社会参加・生きがいづくりの推進 (3) 安心の体制づくり

(1) 地域福祉の充実 (2) 障がいのある人への適正な福祉サービスの提供 (3) 障がいのある人の社会参加の促進
(4) 誰もが安全に暮らせるバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

(1) 健康づくりの推進 (2) 医療体制の充実/感染症対策の推進 (3) 生活保障の充実 (4) 社会保障制度などの適正な運営

(1) 人権・同和教育と啓発推進 (2) 実態的差別の解消 (3) 人権侵害への支援
(4) 男女共同参画意識・ダイバーシティ（多様性）の推進

(1) ◆子ども・子育て世帯への支援 (2) 保育サービスの充実 (3) 児童虐待の防止

(1) 学校教育の充実 (2) 地域とともにある学校づくりの推進 (3) 教育環境の充実

(1) 社会教育の推進 (2) 生涯学習の推進 (3) スポーツの推進

(1) ◆賑わいのある都市空間の形成

(1) 道路などの整備 (2) ◆公共交通網の整備

(1) 清潔な生活環境の形成 (2) 憩いと安らぎの場の確保 (3) 安全で快適な住環境の創出

(1) 効率的な行政運営の推進 (2) 健全な財政基盤の確立 (3) 情報ネットワークの適正な活用
(4) 広報活動の推進と広聴活動の充実 (5) 窓口サービスの充実 (6) 実効性の高い行政運営の推進

(1) 森林環境の保全 (2) 河川環境の生物多様性の保全

(1) 廃棄物の減量と3R活動の推進 (2) 環境の保全と公害対策

(1) ◆農業の振興 (2) ◆林業の振興

(1) 商工業の活性化 (2) ◆新たな企業の育成支援 (3) ◆地域資源を活かした観光の開発

(1) 文化・芸術活動の充実 (2) 歴史遺産の保存とまちづくりへの活用

(1) ◆「農ある暮らし」の拠点形成と市外からの交流の促進 (2) ◆移住・定住の環境づくりの強化
(3) ◆幅広い人材の交流拡大によるまちづくりの活性化

※◆をつけた項目は第3期那珂川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略と連動した取組になります。

基本施策

1

市民による地域力を 発揮できる協働社会を推進する

みんなでアクション！SDGsのまちづくり



みんなでめざすアクション

- 地域社会の様々なコミュニティ活動などに積極的に参加します。
- 団体による地域活動や区公民館活動を充実するとともに幅広い市民の参加を促進し、市民の輪を広げます。
- 市民・企業・団体が連携し、ともに地域課題を解決するパートナーシップを高めます。

行政が支えるアクション

- 多様な主体が地域社会の中で活躍できる機会や場づくりに努めます。
- 地域活動をするボランティアなどの住民団体の活動を支援します。
- 市民などと協働して地域課題を解決する関係をコーディネートします。

市民による地域力を発揮できる協働社会を推進する

施策 1 市民参画の推進

写真等

現状と課題

- まちづくりへの市民・団体・企業の関心を高め、参加を促進するため、市政や市民によるまちづくりの取組に対する情報発信・共有できる環境づくりが必要となっています。
- 幅広い市民のボランティアなど、まちづくりへの参画を促進するため、各種講座や研修会の広報紙、ホームページ、SNSなどを活用した効果的な周知方法の検討が必要となっています。

主な取組

- NPO・ボランティア活動に対する理解を深めるため、講座・研修会の実施や広報紙、ホームページ、SNSなどによる情報発信・情報共有に努めます。
- ボランティア支援センターを中心に、ボランティア団体の活動を支援するとともに、市民が各団体の活動を体験できる機会を企画・実施し、参加者の増加を図ります。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
ボランティア支援センターの年間イベント参加者数	162人	170人

市民による地域力を発揮できる協働社会を推進する

施策 2 多様な主体をつなぐ体制の整備

写真

現状と課題

- 協働のまちづくりを推進するため、まちづくりを実践するボランティア団体を育成するとともに、様々な団体同士の連携、活動団体への市民の参画拡大が必要となっています。
- 市民一人ひとりが活躍できる場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現するため、市民のボランティア活動などへの参加を促進することが必要となっています。

主な取組

- 協働コーディネーションのスキルを身に付けるため、行政・ボランティア支援センター・社会福祉協議会などとの合同による研修を推進します。
- これまでの提案型まちづくり事業の課題を整理・検証し、市民の主体的なまちづくりを支援できる事業内容への改善を図るため、新たな市民活動支援メニューへの刷新を検討します。
- 市民一人ひとりが生きがいを持って暮らせるよう、柔軟で多様な活躍の場を提供することを目指し、情報提供や研修機会の提供を検討します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
新たな市民活動支援メニューの利用団体数（累計）	-	42団体

市民による地域力を発揮できる協働社会を推進する

施策 3 地域コミュニティの活性化

写真

現状と課題

- 地域コミュニティの拠点となる自治会活動は、昨今のコミュニティの希薄化などの課題を踏まえ、改めて地域自治意識の高揚を図り、地域コミュニティの活性化に向けた支援が必要となっています。
- 南畑地域などの中山間地域では、高齢化によるコミュニティ活動の担い手不足が進んでいることから地域外の関係人口の拡大も含めた地域の活性化が必要となっています。
- 市立公民館は社会教育や生涯学習などの活動拠点として、自主講座の開催などが実施されていますが、さらなる施設の活性化を図るため、主体的な活動につながる人材の育成、発掘が必要となっています。

主な取組

- 今後の地域コミュニティのあり方について、地域の意向などを踏まえながら検討します。
- 区公民館連絡協議会と連携し、区公民館活動の人材育成に対する支援を行うとともに、市民が区公民館活動へ気軽に参加できる環境づくりを進め、区公民館活動の活性化を図ります。また、区公民館改修など施設の充実に向けた支援の強化を図ります。
- 市立公民館は、市民自らが主体的に学ぶ場の提供に努めるとともに、多くの市民が集い、活発な活動を行えるよう体制整備に努めます。
- 地域住民の団体などとの連携により、移住・定住の促進や関係人口の拡大を目指した地域活性化に向けて取り組みます。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
「地域コミュニティの活性化」に満足している市民の割合	3.04点	満足度平均以上
市立公民館年間利用者数	52,691人	71,000人

基本施策

2

市民の安全な暮らしを

守るまちを実現する

みんなでアクション！SDGsのまちづくり



みんなでめざすアクション

- 災害に備え、災害危険箇所や身近な避難先に関する情報を把握します。
- 自主防災組織や防犯パトロールなど地域の見守り活動に参加するとともに、交通安全意識を持ち、交通ルールを守ります。

行政が支えるアクション

- 浸水対策など災害に備えた社会基盤の整備により減災に取り組めます。
- 防犯・交通安全・消費者意識を啓発するとともに体制強化を図ります。

市民の安全な暮らしを守るまちを実現する

施策 1 消防体制の充実

写真

現状と課題

- 市民の安全・安心な暮らしを守る地域の消防力を強化するため、常備消防体制の充実を図るとともに、地域の消防力の核である消防団の団員の確保、活動の支援による地域消防体制の充実が必要となっています。

主な取組

- 市民の安全・安心な生活が守れるよう、常備消防体制の充実に向けて春日・大野城・那珂川消防組合消防本部との取組を推進します。
- 地域の消防力を強化するため、消防団の広報活動などを通じて消防団員の確保、消防団活動への支援に努めます。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
消防団員数	230人	260人

市民の安全な暮らしを守るまちを実現する

施策 2 防災体制の充実・強化

写真

現状と課題

- 風水害や震災などの大規模災害に対する意識が高まる中、市民の日頃からの防災意識の向上を図り、災害時の被害の防止や軽減、市民同士の助け合いにつなげるとともに、災害に関する情報を迅速かつ確実に市民に情報提供できる体制を構築することが必要となっています。

主な取組

- 防災情報に関する広報活動や防災訓練の実施により、日頃からの市民の防災意識の啓発に努めます。また、災害時に備えた総合防災マップによる災害のリスク・防災の知識などの防災情報の周知に努めます。
- 災害時の地域での初動対応や避難動要支援者の避難などが円滑に進めることができるよう、那珂川市自主防災協議会を中心とした各区における自主防災組織の育成を支援します。また、災害時に安全に避難ができるよう、避難場所や危険箇所などの周知徹底を図ります。
- 災害時の防災気象情報や避難情報などの連絡手段として、防災行政無線や県が配信する「防災メールまもるくん」、SNS（LINE公式アカウント）、テレビのデータ放送などの活用を進めるほか、民間事業者による緊急速報メールや防災アプリの利用を促進するなど、多様な情報伝達手段の整備・活用を検討します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
防災士の人数（累計）	167人	300人
防災士向けセミナーの実施回数（累計）	1回	5回

市民の安全な暮らしを守るまちを実現する

施策 3 災害に備えた社会基盤の強靱化

写真

現状と課題

- 激甚化・頻発化する集中豪雨による風水害などの自然災害を未然に防止・軽減するため、国や県と連携し、那珂川などの河川改修、排水路整備などの浸水対策が必要となっています。

主な取組

- 集中豪雨による風水害などの自然災害の激甚化・頻発化に備え、社会基盤の強靱化に向けた基盤整備に努めます。
- 河川などの安全性を高めるため、県が実施している那珂川の河川改修事業をはじめ、災害発生のおそれがある河川やため池などについて計画的な改修を推進します。また、自然災害などでため池が決壊した際に、周辺の区域に被害を及ぼす恐れのある防災重点ため池については、災害時に安全に避難ができるよう、ため池ハザードマップを活用して防災情報の周知に努めます。
- 浸水対策が必要な箇所について、排水路の整備を実施するなど、計画的な整備を推進します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
河川改修延長（累計）	－	150m
防災重点ため池の健全度評価の実施数（累計）	18箇所	13箇所
ため池改修工事の完了数	－	1箇所

市民の安全な暮らしを守るまちを実現する

施策 4 防犯・交通安全対策の充実

写真

現状と課題

- 市民の日常的な暮らしの中で犯罪や交通事故から身を守るため、市民や警察署、交通安全協会など一体となって取り組む環境づくりが必要となっています。

主な取組

- 地域ごとの市民による見守り活動や防犯パトロールなどの活動を支援します。
- 犯罪を防止する環境整備として、警察署との協議により、防犯カメラなどの設置を推進します。
- 交通事故を防止するため、高齢者の事故予防対策（安全運転支援装置設置促進）のほか、警察署、交通安全協会などと連携し、街頭啓発や交通安全教室などを開催することにより、市民の交通安全意識の向上に努めます。
- 道路における事故を防止し、交通の安全性を高めるために必要なカーブミラーやガードレール、区画線、歩道などの交通安全施設の整備を促進します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
防犯カメラの設置方向数（累計）	60件	74件

施策 5 消費者保護の推進

写真

現状と課題

- 増加するインターネットを使った詐欺などをはじめ、消費生活の被害を防止するため、消費者意識の啓発とトラブルに対応した相談体制の充実が必要となっています。

主な取組

- 県消費生活センターと連携し、高齢者などを中心とした消費者意識の啓発活動を実施するとともに、消費者被害に対応した相談体制の充実を図ります。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
消費生活の苦情相談年間件数	131件	150件

基本施策

3

高齢者が生きがいを持ち、
安心して暮らせる環境をつくる

みんなでアクション！SDGsのまちづくり



みんなでめざすアクション

- 健康や福祉に興味・関心を持ち、介護予防活動や認知症対策を支援する市民ボランティアに参加します。
- 高齢者の地域社会における活躍の場をつくとともに、高齢者は、地域活動や就労の場に参加します。
- 社会福祉協議会・民生委員児童委員を中心に、高齢者を地域で支え合う活動を広げます。

行政が支えるアクション

- 関係機関との連携により高齢者の介護予防や健康づくりができる環境づくりを推進します。
- 高齢者の社会参加や就労機会づくりを支援します。
- 福祉・医療機関などとの連携により、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境をつくる

施策 1 健康づくり・介護予防の推進

写真

現状と課題

- 高齢者がいつまでも健康に暮らしていくためには、介護予防の充実が必要となっています。特に、住民健診などのデータに基づいて、健康課題の抽出を行い、要介護状態の前段階であるフレイル予防対策と生活習慣病の重症化予防、認知症予防対策などを一体的に行うことで、切れ目のない支援を行うことが重要となっています。
- 介護予防活動の受け皿として、介護サポーターによる活動の充実や増加する認知症へのサポート体制の充実が必要となっています。

主な取組

- 住民健診などの保健事業と高齢者への介護予防事業のつながりを強化することで、切れ目のない一体的な支援を実施します。
- 介護予防活動を広げるため、一般介護予防事業を充実するとともに、介護サポーターの受入機関を増やし、サポーター活動の周知に努めます。また、増加する認知症に対応するため、認知症サポーター養成講座などの実施による高齢者のサポート体制の充実を図ります。
- 高齢者の日頃からの健康増進に向けた意識を高揚するため、健診受診や体力測定会への参加を勧奨します。また、健康増進事業を地域へ拡大するため、出前講座の充実と地域で活動する自主サークルの活動支援を推進します。

目標指標

指標	基準値 (R5)	目標値 (R12)
介護サポーター登録者数 (累計)	232人	300人
後期高齢者健診受診率	19.2%	31.0%

高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境をつくる

施策 2 社会参加・生きがいづくりの推進

写真

現状と課題

- 高齢者の社会参加や就業の場づくりを進めてきたシルバー人材センターの活動機会の拡大を進めるとともに、多様な就労機会の創出に向けて、民間事業者を含めた高齢者の就労環境の整備が必要となっています。
- 高齢者の健康づくりや生きがいづくりを推進するため、シニアクラブ活動の活性化が必要となっています。

主な取組

- 高齢者が様々な地域活動に参加し活躍できる場をつくるため、シニアクラブの活性化やシルバー人材センターの会員増加に向けた周知活動の支援を進めるとともに、高齢者の知識・技術・経験を活かした生涯学習やボランティア活動・仲間づくり活動などへの参加を促進します。
- 多様化する高齢者の就労ニーズに対応するため、シルバー人材センターが民間事業者と連携し、雇用機会の多様化に向けた就業環境の向上を図る取組を支援します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
シルバー人材センター会員数	266人	300人
シルバー人材センターの就業率 （もしくは65歳以上の有業率）	73.7%	75.0%

高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境をつくる

施策 3 安心の体制づくり

写真

現状と課題

- 超高齢化社会を迎え、高齢者やなどの暮らしを支える地域包括ケアシステムを充実し、医療、介護、福祉が様々な課題を共有・連携し、総合的に支援できる体制づくりが必要となっています。

主な取組

- 高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療や介護、移動や買い物支援などの生活支援、介護予防などが一体となった地域包括ケアシステムによる支援を推進します。
- 地域包括ケアシステムの充実のために、地域で高齢者を支えあう活動を充実するとともに、認知症の人の在宅での暮らしを支えていくため、認知症地域支援推進員を中心に、声かけ訓練やオレンジ（認知症）カフェを充実し、認知症サポーターやキャラバンメイトの活躍の場の拡大を検討します。
- 高齢者の権利擁護の充実を図るため、成年後見制度についての講演会などによる周知を図り、制度の利用を促進します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	716人	3,500人
住民意識アンケートにおける地域包括支援センターの認知度	61.8%	80.0%

基本施策

4

地域が支え合う社会、

誰もがともに暮らせる社会をつくる

みんなでアクション！SDGsのまちづくり



みんなでめざすアクション

- 事業者、団体は、障がいのある人の自立を支援する就労の場、交流の場を広げます。
- 障がいのある人への理解を深め、社会活動への参加を支援します。
- 地域での見守り・支え合い活動に参加します。

行政が支えるアクション

- 福祉事業者などと連携し、障がいのある人の適切な支援に努めます。
- 障がいのある人が社会参加できるよう充実を図ります。
- 地域福祉の支え合いの仕組みづくりに向けた関係機関との連携体制の充実を図ります。

地域が支え合う社会、誰もがともに暮らせる社会をつくる

施策 1 地域福祉の充実

写真

現状と課題

- 少子高齢・人口減少社会において、市民の支え合いによる福祉のまちづくりの必要性が高まっており、市民の福祉に対する意識の醸成を図るとともに、計画的に地域福祉のまちづくりを推進していくことが必要となっています。
- 地域福祉活動の中心的な役割を担ってきた社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動を支援するとともに、福祉に関するニーズの増大、多様化などに対応していくため、地域福祉に関わる市民ボランティアの育成や活動への支援が必要となっています。

主な取組

- 「地域共生社会」の実現に向けて、「地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、計画的な地域福祉活動の支援を進めるとともに、行政や社会福祉協議会が実施する福祉サービスを広報紙や出前講座などで周知しサービスの利用拡大を図ります。
- 社会福祉協議会を中心に地域福祉活動の担い手となるボランティアの育成などの支援を推進します。

施策 2 障がいのある人への適正な福祉サービスの提供

写真

現状と課題

- 障がい福祉の自立支援、生活支援が多様化する中、障がいのある人及びその家族のニーズに対応したサービスを提供できるよう、相談体制の充実とサービス内容の検討が必要となっています。

主な取組

- 障がいのある人が地域社会の中で自立して生活できるよう、「障がい福祉計画」などに基づいて、関係機関と連携し、総合的な福祉サービスの推進を図ります。
- 障がいのある人の様々なニーズに対応する生活支援が包括的に確保される体制の整備と、サービスの質的・量的充実を図ります。また、手話奉仕員養成講座などを通じて手話通訳者の確保を図るなど、障がいのある人のコミュニケーション支援に努めます。
- 専門員（社会福祉士など）を配置し、相談支援体制を充実させることにより、障がいのある人やその家族のニーズに沿った障がい福祉サービスの利用や社会資源の活用を促進します。また、相談支援の周知に努め、専門員への相談につなげることで、障がいのある人やその家族の将来の不安解消を図ります。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
-	-	-

地域が支え合う社会、誰もがともに暮らせる社会をつくる

施策 3 障がいのある人の社会参加の促進

写真

現状と課題

- 障がいのある人が地域社会の中でその適性と能力に応じて就労できるよう、事業者などに対し雇用促進に向けた情報提供や啓発が必要となっています。
- 発達に特性がある子どもとその保護者が安心して暮らせるよう、保護者と幼稚園・保育所などの関係機関との連携による相談支援体制の充実が必要となっています。

主な取組

- 障がいのある人が地域社会の中で自立して生活できるよう、就労支援などの各種サービスの充実を図り、障がい者雇用の促進に努めます
- 発達に特性のある子どもが必要な情報や支援を得られるよう、保護者の相談の機会の充実を図り、早期療育の場を提供します。
- 市内の幼稚園・保育所などの職員を対象とした研修及びコンサルテーションの充実を図ります。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
就労定着支援決定者数	7人	24人

地域が支え合う社会、誰もがともに暮らせる社会をつくる

施策 4

誰もが安全に暮らせるバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進



写真

現状と課題

- 公共施設や道路のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化をさらに進めるとともに、権利擁護に向けた取組の充実により心のバリアフリーを図ることで、すべての人が安全・安心に暮らせる環境づくりが必要となっています。

主な取組

- 高齢者や障がいのある人などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者や障がいのある人に対する正しい理解を広め、心のバリアフリーを図るとともに、権利擁護を推進するため、成年後見制度などの周知徹底を図ります。
- 市内の公共施設及び歩道などに関して、バリアフリーが必要な箇所について計画的な改修を進め、あらゆる人にとって暮らしやすい空間やまちを創出していくユニバーサルデザインの充実を図ります。

基本施策

5

市民が健康に暮らせる

環境をつくる

みんなでアクション！SDGsのまちづくり



みんなでめざすアクション

- 事業者、団体は、生活困窮者などの自立した生活に向けた環境づくりを支援します。
- 健康づくりへの意識を高め、健康増進による生活習慣病予防や健康管理、感染症などに対する予防対策に取り組みます。
- 国民健康保険制度などの社会保障制度の適正化に努めます。

行政が支えるアクション

- 生活困窮者への自立に向けた支援の充実を図ります。
- 健診、健康相談を充実するとともに、平時・救急の医療体制の確保、感染症に対する危機管理体制の構築に取り組みます。
- 社会保障制度の適正な運営を図ります。

市民が健康に暮らせる環境をつくる

施策 1 健康づくりの推進

写真

現状と課題

- 各世代に応じた健康課題に対する正しい知識の普及と、健康への関心を喚起し、あらゆる世代へ健康づくりのための保健事業を展開していくことが必要となっています。
- 疾病の早期発見・早期治療にとどまらず、市民一人ひとりの生活習慣の改善・健康意識の向上のための取り組みを通じて生活習慣病の発症・重症化予防を推進する必要があります。

主な取組

- 「健康増進計画」に基づき、保健・医療・福祉・教育が連携した地域社会全体での健康づくりを支援する体制の強化を図ります。
- 健診事業や保健指導、啓発活動を通じて様々なライフステージに応じた健康づくりを周知し、市民の健康づくりに対する意識の向上を図ります。
- 市民の健康課題に適切に対応できる保健事業を実施するため、専門職（保健師、管理栄養士など）の保健指導の技術向上を図ります。
- 食生活改善推進員と管理栄養士による各世代に応じた食生活に関する正しい知識を普及するため、地域や団体、関係課と連携した食育推進事業を推進します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
自身の健康づくりに取り組んでいる人の割合	55.3%	70.0%

市民が健康に暮らせる環境をつくる

施策 2 医療体制の充実／感染症対策の推進

写真

現状と課題

- 市民の安全・安心な暮らしを支える地域医療を充実するため、医療機関と連携し、休日・夜間の救急医療の体制を確保するとともに、適切な医療機関へのかかり方などの普及・啓発が必要となっています。
- 新たな感染症の発生による重大リスクに対し、迅速で適切な情報共有や危機管理体制の確立が必要となっています。

主な取組

- 医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携し、かかりつけ医師制度や正しい医療機関へのかかり方などの啓発に努めます。
- 休日・夜間の救急医療業務が円滑に遂行できる体制の整備を推進します。
- 新たな感染症の発生に対し、迅速な対応ができる危機管理体制を確立するとともに、感染拡大防止に対する適切な情報提供や危機管理体制の確立を目指します。
- 感染症予防・疾病の重症化防止及び蔓延防止のため、予防接種をはじめとする感染症予防に関する正しい知識の啓発・普及に取り組みます。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
麻疹風しん（MR）ワクチン第2期の接種率	91.4%	95.0%

市民が健康に暮らせる環境をつくる

施策 3 生活保障の充実

写真

現状と課題

- 生活に困窮する人が、生活を立て直し、安心して暮らせるよう生活困窮者自立支援法に基づく相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携強化が必要となっています。
- ひきこもりや犯罪被害者などに対しても、相談窓口の明確化をはじめとした相談支援体制の整備が必要となっています。

主な取組

- 生活に困窮する人をはじめとした心配事を抱える人が、気軽に相談できるよう、相談窓口を明確化し、広報紙を通じた情報提供や相談員の出張による相談機会の充実を図ります。

目標指標

指標	基準値 (R5)	目標値 (R12)
住民意識アンケートによる困りごと相談室の認知度	24.9%	50.0%

市民が健康に暮らせる環境をつくる

施策 4 社会保障制度の適正な運営

現状と課題

- 国民健康保険制度、介護保険制度などの社会保障制度の適正な運営による財政の安定化を図るため、適正な賦課・徴収が必要となっています。
- 医療費の抑制のため、健診受診率向上に向けた取組が必要となっています。

主な取組

- 国民健康保険制度などの適正な運営のため、適正賦課・徴収に努めるとともに、医療費の抑制に向けて、ジェネリック医薬品の普及啓発などの取組の強化を図ります。
- 特定健診・保健指導の受診率の向上に向け、健診の実施体制の改善や周知の充実を図るとともに、生活習慣病の発症リスクがある人に対する特定保健指導の充実を図ります。
- 介護保家制度の適正な運営のため、介護保険料の適正な賦課・徴収に努めるとともに、要支援・要介護の認定を受けた人が必要なサービスを受けられるよう、地域包括支援センターはじめ関係機関と連携して適正なサービスの提供に努めます。
- 国民健康保険制度、介護保険制度などの社会保障制度の運営に必要となる適正な保険料の見直しについて検討します。
- 後期高齢者医療制度の適正な運営については、実施主体である福岡県後期高齢者医療広域連合と連携を図るとともに、保険料の収納率の向上に努めます。
- 国民年金制度の適正な運営については、年金制度改革をはじめとした制度全体の周知を図るため、広報紙及びホームページにおける普及啓発だけでなく、窓口での年金相談などを推進します。
- 生活保護制度の適正な運営については、真に生活に困窮する人に対して最低限の生活を保障するとともに、自立の助長に努めます。

目標指標

指標	基準値 (R5)	目標値 (R12)
国民健康保険税の収納率	94.0%	95.0%
特定健診受診率の向上	40.8%	60.0%

基本施策

1

多様な市民の人権を

尊重した社会をつくる

みんなでアクション！SDGsのまちづくり



みんなでめざすアクション

- 事業者や団体は、女性の社会進出を支援します。
- 人権に関する学びの機会に参加し、差別や偏見をなくす力を養います。

行政が支えるアクション

- 男女共同参画の意識を啓発するとともに、女性の活躍に対する支援を進めます。
- 地域や学校、職場などで人権に関する啓発や学びの機会の充実に取り組みます。

施策 1 人権・同和教育と啓発の推進

写真

現状と課題

- 価値観の多様化が進む中、人権への正しい理解と認識を高めるためには市民一人ひとりの個性や能力を発揮できる社会を築いていくことが重要です。そのために啓発事業として、各種講演会や人権フェスタなかがわなどへの参加促進を図るとともに、学校におけるこどもの人権意識を高める取組の充実が必要となっています。

主な取組

- 差別のない社会の実現に向け、啓発冊子の発行や地域の団体による研修会の開催、各種講演会や人権フェスタなかがわなどを通じた教育・啓発を行うとともに、参加者の増加を図ります。
- 各学校において作成している人権・同和教育全体計画に基づく人権・同和教育を進めていくとともに、県が作成した同和教育副読本や人権教育学習教材などを活用し、こどもたちの人権意識の育成を進めます。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
人権フェスタなかがわ参加者数	3,217人	4,000人
各区公民館における人権問題研修会の実施区数	34区	37区
人権教育推進状況調査	100%	100%

多様な市民の人権を尊重した社会をつくる

施策 2 実態的差別の解消

写真

現状と課題

- 同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を目指し、人権センターを中心に相談体制を充実するとともに、差別の実態を把握し、実態に即した教育及び啓発活動の推進が必要となっています。

主な取組

- 部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を推進し、差別のない社会を実現するため、差別が起きた背景、要因などを把握し、解決に向けた相談体制の充実と教育及び啓発を進めるとともに、令和3年3月施行の「那珂川市部落差別の解消の推進に関する条例」の周知をはじめ、市の実態に即した取組を進めます。
- 地域の実態を把握しながら各種事業の進捗状況を管理し、関係課と緊密に連携をとりながら、人権センターにおける相談体制の充実を図ります。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
人権センター年間来館者数	20,309人	20,000

多様な市民の人権を尊重した社会をつくる

施策 3 人権侵害への支援

写真

現状と課題

- DVなどの人権侵害に対する被害を抑制・予防するため、相談体制の周知や支援活動の充実が必要となっています。

主な取組

- 人権擁護委員による人権相談の利用を促進するため、広報紙、ホームページなどを活用した周知活動を進めるほか、人権フェスタなかがわなどの人権啓発事業や学校行事などの場において、人権擁護委員の取組を紹介する機会を検討します。
- DV相談などに係る相談窓口（ちくし女性ホットライン、DV相談ナビ、男性DV被害者のための相談ホットライン、配偶者暴力相談支援センターなど）を市民に周知するため、公共施設や医療機関にチラシを設置するなどの活動を進めます。また、市立中学校の生徒を対象としたデートDVの予防を図るための啓発活動を進めます。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
市民が利用する店舗等（民間事業所）や公共施設へのDV等相談窓口に関するカードなどの設置力所数（累計）	643件	800件

多様な市民の人権を尊重した社会をつくる

施策 4 男女共同参画意識・ダイバーシティ（多様性）の推進

写真

現状と課題

- 外国人やセクシャルマイノリティなど、多様な価値観をもった人が固定的な役割分担に捉われることなく、仕事や家庭生活、地域活動など平等に参画できる社会の実現が求められています。
- 女性の活躍推進が求められる中、国や県の施策と連動し、地域社会の中で女性の社会進出を支援する取組の拡大が必要となっています。

主な取組

- 男女共同参画の現状を把握・分析し、目的や対象に応じた広報活動や講演会の充実により男女共同参画意識の向上を図ります。
- 男女共同参画推進センターを中心に関係機関や活動団体のネットワークを活かした推進体制づくりを進めます。
- 審議会などへの女性参画を促進するとともに、様々な行政運営での女性登用を向上するため、本市で取りまとめている女性人材リストの周知を進め、リストの活用を促進します。
- 行政をはじめ、地域の諸団体における女性の積極的な登用および女性の社会参画の促進を図るため、研修会などを通じた女性職員の人材育成や啓発を進めます。また、多様な働き方による女性の社会進出を拡大するため、短時間勤務制度の導入など、子育てと仕事の両立を応援する企業を増やすとともに、起業などを旨とする女性への支援を進めます。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
女性人材リストの登録者数（累計）	28人	30人
市役所の監督職（係長職）以上に占める女性の割合	19.0%	30.0%

基本施策

2

安心して出産、子育て

できるまちをつくる

みんなでアクション！SDGsのまちづくり



みんなでめざすアクション

- 子育て世帯が子育てに不安・ストレスを抱えないよう、行政と団体が連携し、親子や保護者同士の交流の場を広げます。
- 事業者は、子育て世帯が子育てと仕事が両立できるよう、支援します。
- 地域の中で安心して子育てができるよう、地域活動を通じて子育て世帯を支援します。

行政が支えるアクション

- 保育・子育て支援サービスを提供するとともに、子育ての不安解消に向けた相談・交流の場を提供します。
- ワーク・ライフ・バランスを啓発し、女性の社会的権利の向上を図ります。
- 関係機関と連携し児童虐待防止に向けた相支援体制づくりを推進します。

施策 1 こども・子育て世帯への支援

写真

現状と課題

- 核家族化や共働き世帯が増加する中、多様化する子育て支援のニーズに対応するため、関係機関との連携による相談体制の充実や地域の子育て支援活動の充実が必要となっています。
- 妊娠・出産・子育てを安心してできるように、乳幼児と保護者に対する妊娠期からの切れ目ない支援が必要となっています。

主な取組

- 妊娠期から子育て期にわたる保護者の健康維持と、乳幼児期におけるこどもの健やかな成長・発達のため、乳幼児健診などの結果に対する効果的な保健指導や、相談・助言などを行うとともに、必要に応じて関係機関との連絡調整を実施し、子育て世代の支援を推進します。
- ふれあいこども館では、子育て世帯の交流の場として、子育てに関する相談・援助機能を充実するとともに、利用者ニーズに応じたプログラムの充実を図ります。
- 地域における子育て支援活動の充実のため、区公民館などで実施されている子育てサロンへの支援や子育てサークル活動の場の提供などを推進します。
- 子育て世代に対して必要な子育て支援情報が届けられるよう、母子手帳アプリや子育て情報サイト nobinobiなどを活用した広報活動の充実を図ります
- 子育て世帯の生活の安定を図るため、こどもの医療費助成などの経済的支援を行うとともに、ひとり親家庭への自立支援のほか、こどもの貧困の解消に向けた取り組みを推進します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
「子育てしやすい市」だと思う市民の割合	71.7%	90.0%

施策 2 保育サービスの充実

写真

現状と課題

- 子育て世帯の生活習慣・就労形態に合わせ、保育ニーズに対応した保育サービスを提供できるよう、保育施設の環境整備、多様な保育サービスの充実が必要となっています。

主な取組

- 待機児童の解消や就学前教育・保育サービスをより充実するため、保育定員の確保及び保育施設の機能充実に努めます。
- 子育て世帯が利用しやすい病児・病後児保育のほか、地域の中で会員同士がこどもの預かりなどを互いに助け合うファミリー・サポート・センターを継続して推進します。
- 働き方改革に伴う子育て世帯の働き方の多様化など、社会変化に伴うライフスタイルの変化に対応した子育てができる環境づくりを検討します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
保育待機児童数	0人	0人

安心して出産、子育てできるまちをつくる

施策 3 児童虐待の防止

写真

現状と課題

- 児童虐待を早期に発見できるよう、関係機関と連携した取り組みを推進するとともに、児童虐待の発生防止のため、誰も相談出来る体制の整備が必要となっています。

主な取組

- 児童虐待を防止するため、社会福祉士や保育士など、児童の発達や社会福祉に関する専門家による児童家庭相談の充実を図ります。
- 児童虐待の課題は多岐にわたるため、関係機関（児童相談所、警察署、教育委員会など）が情報を共有し、連携することで、児童虐待の発生防止・早期発見に向けた体制を強化します。
- こどもの権利条例に基づき、市民にこどもの権利についての啓発を推進します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
「こどもの権利条例」の認知度	-	70.0%

基本施策

3

健やかで「生きる力」を持った

こどもが育つまちをつくる

みんなでアクション！SDGsのまちづくり



みんなでめざすアクション

- こどもの健やかな成長を地域で見守ります。
- 学校・家庭・地域が協力して地域のこどもの教育活動を支援します。

行政が支えるアクション

- いじめ、不登校の解消や就学支援などこどもの健全な育成に向け支援します。
- こども一人ひとりに応じたきめ細やかな教育活動の充実を図ります。

施策 1 学校教育の充実

現状と課題

- グローバル化や情報化など社会動向に対応したこどもの「生きる力」を育てるため、学力向上と社会ニーズに対応した教育の推進が必要となっています。
- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる、就学環境に問題を抱えるこどものいじめや不登校などの課題解決や相談体制の整備が必要となっています。
- こどもたちの健全な成長と愛郷心を醸成するため、学校給食の充実が必要となっています。
- 特別な支援を必要としているこどもに対しては、適切な教育を受けられる支援を充実し、こども一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな教育が必要となっています。

主な取組

- 学習指導要領に基づき、こども一人ひとりに応じたきめ細かな学習指導体制により、確かな学力の向上を図ります。ICT教育については、ICT支援員を配置し、タブレットなどのICT機器を活用し、情報化に対応した教育の充実を図ります。
- 各小中学校に不登校専任教員やスクールソーシャルワーカーなどを配置し、不登校の対応を図るとともに、「那珂川市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止などの対策を推進します。
- すべての学校図書館に学校司書を配置し、こどもの読書に対する興味・関心を高め、想像力豊かなこどもの育成を図ります。
- 将来の夢や希望をもち、豊かな職業観と進路選択能力を育成するため、キャリア教育を充実します。
- たくましい身体を育むために、基本的な生活習慣の定着を図ります。また、学校給食の衛生管理に努め、安全・安心な給食を提供し、こどもへの食育を推進します。
- 健やかな体の育成のため、危機予測・回避能力を身につけさせるよう安全教育の充実を図ります。
- 多様な就学相談に対応するため、特別支援教育センターに専門の職員を配置し、学校及び保護者への適切な支援を推進します。また、教育ニーズに応じた指導・支援を行うため、教職員の研修を充実し、専門性の向上を図ります。

目標指標

指標	基準値 (R5)	目標値 (R12)
全国学力・学習状況調査結果 (小学生・国語)	106点	全国平均 +5 ^桁 以上
全国学力・学習状況調査結果 (小学生・算数)	103点	全国平均 +2 ^桁 以上
全国学力・学習状況調査結果 (中学生・国語)	103点	全国平均 +4 ^桁 以上
全国学力・学習状況調査結果 (中学生・数学)	104点	全国平均 +6 ^桁 以上
全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙結果 (小学生・中学生) ・ ICTを活用した授業づくりの頻度	45.9%	100%
全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙結果 (小学生・中学生) ・ ICTを活用した授業への意欲	93.5%	100%
学校栄養職員の配置数	-	10人

施策 2 地域とともにある学校づくりの推進

写真

現状と課題

- 地域とともにある学校づくりを行うために、コミュニティ・スクールの取組を充実するとともに、小中学校の連携・強化が必要となっています。

主な取組

- 各小中学校におけるコミュニティ・スクールの取組を充実し、地域に開かれた学校運営を進めるとともに、中学校ブロックを単位とした拡大コミュニティ・スクールを実施し、小中学校の連携の強化を図ります。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
拡大コミュニティ・スクールの実施件数	8件	9件

施策 3 教育環境の充実

写真

現状と課題

- 子こどもが安全・安心に学習できる学校施設を目指し、老朽化した施設の改修や学習指導要領に対応した機器・設備の導入などの環境整備が必要となっています。
- 高い指導力を身に付けた人間性豊かな教職員の育成を図るとともに、こどもと向き合う時間の確保など、教職員の働き方改革などが必要となっています。
- こどもの貧困化や経済格差によるこどもの学ぶ意欲の低下が課題となっており、経済的な理由で就学困難な世帯への継続的な支援が必要となっています。

主な取組

- こどもの学校生活を充実させるため、教育環境の整備を進めるとともに、特にICT教育環境のさらなる充実に向けて、機器の更新や導入など、計画的な整備に努めます。
- 教職員の意欲と力量の向上を図るため、研修を充実するとともに、働き方改革に伴う学校における業務改善などを図ります。
- 経済的な理由により厳しい就学環境の中で学習するこどもがいる家庭に対し、就学援助による支援を推進します。

目標指標

指標	基準値 (R5)	目標値 (R12)
バリアフリー化改修率（多目的トイレ整備率）	90.0%	100%
教職員の年間年休取得日数	-	20日

基本施策

4

市民一人ひとりが生涯学習や

スポーツに参加しやすい環境をつくる

みんなでアクション！SDGsのまちづくり



みんなでめざすアクション

- こどもの体験活動や居場所づくりを推進し、地域ぐるみでこどもの健全育成に取り組めます。
- 学ぶ意欲を持ち、様々な学習機会に参加するとともに、健康増進に関心を持ち、様々なスポーツ活動に参加します。
- 生涯学習・スポーツを通じて市民の交流を広げるとともに、市民の知識や経験を活かした地域活動への還元を支援します。

行政が支えるアクション

- 地域での社会教育活動を支援し、地域行事の活性化を図ります。
- 生涯学習・スポーツ活動の拠点となるミリカローデン那珂川や体育施設が有効活用されるよう環境整備に取り組めます。
- 市民の自主的な生涯学習・スポーツ活動を支援します。

施策 1 社会教育の推進

写真

現状と課題

- こどもたちが学校だけでなく、地域の市民とのふれあいを通じて自主性、社会性を育む環境づくり重要であり、様々な交流活動を展開できる人材・団体の確保を含めたこどもを育てる環境の充実が必要となっています。

主な取組

- 学校を核とした地域づくりを推進するため、地域学校協働活動推進員が中心となり、地域の協力のもとコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図ります。
- こどもがのびのびと遊べるふれあいこども館や放課後子供教室のほか、学びの場となるこどもの学習支援などを充実することで、こどもたちの安全・安心な居場所づくりを推進します。
- 家庭における教育力を高めるため、家庭教育学級の各種講座の充実を図ります。
- 地域学校協働活動推進員と連携し、地域学校協働活動においても家庭の教育力向上に資する活動を推進します。
- 青少年の非行の防止、保護及び健全育成を図るため、青少年指導員会などの関係機関と連携を図ります。
- 社会教育の推進及び地域学校協働活動の推進のため、こども会育成会連絡協議会、PTA連絡協議会などの社会教育関係団体間の連携強化を図ります。
- 様々な国の生活や文化の違いを学び、互いに関心を深め、国際感覚や視野を広げるため、市民の国際交流活動を支援します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
地域学校協働本部の設置数	3校	10校
家庭教育学級生数	62人	140人

施策 2 生涯学習の推進

写真

現状と課題

- 生涯学習の中核拠点であるミリカローデン那珂川や市立公民館などを有効に活用した市民の学習活動や交流活動を推進するため、学習内容の充実、市民の施設の利用促進に向けた取り組みが必要となっています。
- 地域の高齢者の優れた技術や経験を持った地域人材の育成・活用するとともに、市民活動団体、学校などの多様な連携による生涯学習活動の充実が必要となっています。

主な取組

- 市民のニーズにあった生涯学習機会を提供するため、高砂大学や家庭教育学級などにおける講座内容の充実を図ります。
- 市民の学習環境を整えるため、リニューアルしたミリカローデン那珂川の活用を進めるとともに、市立公民館の適切な管理及び計画的な改修により、安全で快適な生涯学習の場の提供を推進します。
- 「こども読書活動推進計画」に基づき、こどもの読書活動を推進するとともに、保護者や教職員、活動団体など大人を対象とした研修の実施などの支援を推進します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
高砂大学受講者数	106人	210人
図書館の年間利用者数	-	110,000人

施策 3 スポーツの推進

写真

現状と課題

- 市民がスポーツ活動を通じて、健康増進や市民交流が広がるよう、ミリカローデン那珂川屋内プールをはじめとした既存の運動施設の充実や様々なスポーツを楽しむことが出来る新たな運動施設の計画的な整備が求められています。
- 健康志向の高まりに合わせた、地域におけるスポーツ活動の普及・拡大を図るため、体育団体の活動の支援が必要となっています。

主な取組

- 総合運動公園の整備について、公園整備の基本計画に基づき、整備に取り組みます。
- 市民体育館をはじめとする老朽化したスポーツ施設の計画的な改修に取り組みます。
- 市民のスポーツ活動を推進するため、スポーツ協会などに対して支援を行います。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
市内学校・社会体育施設年間利用者数	235,761人	260,000人

基本施策

1

自然と調和した
快適な都市基盤をつくる

みんなでアクション！SDGsのまちづくり



みんなでめざすアクション

- 自然と調和したまちづくりを意識し土地利用を進めます。
- 事業者・団体は、行政と連携し快適な都市環境の形成を進めます。

行政が支えるアクション

- 土地利用に関する計画を見直しながら計画的な土地利用を検討します。
- 市民にとって安心・快適な都市空間の整備を図ります。

施策 1 賑わいある都市空間の形成

現状と課題

- 本市の北部は高密度な既成市街地が形成されているため、新市街地の創出により都市機能の強化と住宅地の確保を図り、「都市計画マスタープラン」に示すコンパクト+ネットワークの都市構造を実現することが必要となっています。
- 本市の魅力の一つである自然と都市の調和を活かすため、豊かな自然環境や優良な農地の保全を図りながら、魅力的な都市空間の創出によるまちの賑わい形成を図ることが必要となっています。
- 本市の東の玄関口であるJR博多南駅周辺の魅力向上・活性化に向け、博多南駅前ビルを核とした賑わいの生まれる都市空間の整備が必要となっています。

主な取組

- 「都市計画マスタープラン」に基づき、都市機能の強化と住宅地の確保を目的として新市街地の創出を目指します。道善・恵子地区は、地区計画に基づいた商業及び医療、福祉施設などの誘導とともに、公共交通の利便性を活かした住環境の整備を図ります。また、「都市計画マスタープラン」に基づき、仲・五郎丸地区など市街化区域に隣接した市街化調整区域について、新市街地の創出を検討します。
- 秩序ある土地利用の実現のため、都市計画基礎調査などの結果を加味しながら、土地利用のニーズなどに合わせて、土地利用規制の見直しなどを検討します。
- 緑豊かな住環境の形成に向けて、市街地の緑化を推進するための事業について検討します。
- 新市街地整備検討地区については、建築協定の締結の促進やまちなみガイドラインの策定など、魅力的な市街地環境を形成するための取組を含め具体的な事業内容について検討します。
- 公共空間の利活用を含めた中心市街地内の活性化や賑わい創出による良好な都市景観の形成のための取組について、事業者、団体などと連携の上、検討します。
- ミリカローデン那珂川などの公共施設へ総合案内サインの設置を検討します。
- 博多南駅前ビル周辺一帯のさらなる活性化に向けて、博多南駅前ビルの情報発信機能の強化や人々の交流の促進など、管理運営を行う指定管理者と連携しながら、取組の強化を図ります。

目標指標

指標	基準値 (R5)	目標値 (R12)
新市街地創出に向けた事業の着手件数及び 土地利用規制の変更件数（累計）	2件	3件

基本施策

2

地域を結ぶ安全・便利な

道路交通ネットワークをつくる

みんなでアクション！SDGsのまちづくり



みんなでめざすアクション

- 道路の危険箇所などを把握し、市と相談しながら安全対策を講じます。
- 道路の美化・清掃活動に参加するとともに、公共交通を維持していくため、公共交通の利用を促進します。

行政が支えるアクション

- 計画的な道路整備を進め、市民にとって安全で利便性の高い交通環境の整備を推進します。
- 市民の生活交通手段を維持・確保します。

施策 1 道路などの整備

写真

現状と課題

- 市内の幹線道路や生活道路の利便性、安全性を高めるため、近隣自治体との連携を図る道路網の整備や市民要望に対応した道路の維持管理、通学路を中心とした歩道の整備などの環境整備が必要となっています。
- 身近な生活道路の環境保全について、クリーンパートナー制度による市民団体の自発的な活動を支援・促進してきましたが、構成団体員の高齢化及び団体数が減少しており、さらなる市民参加による保全を推進していくことが必要となっています。

主な取組

- 主要幹線道路となる国道385号をはじめとする国道・県道の維持管理、計画されている道路の早期完成に向けた調整を図るとともに、市道などの老朽化した舗装の更新や歩道のバリアフリー化を推進します。
- 生活道路の計画的な整備を行うとともに、道路パトロールによる危険箇所の早期発見と補修に努めます。
- 橋梁などの点検や補修計画に基づき、橋梁などの安全性の確保に向けた長寿命化工事を推進します。
- 市民団体の、道路などの美化・清掃活動を支援するクリーンパートナー制度について活動場所の範囲を拡大し、団体が活動しやすいように制度改正を行い、団体の加入を促進します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
歩道バリアフリー化整備延長（累計）	200m	650m
クリーンパートナー活動団体数（累計）	17団体	23団体

施策 2 公共交通網の整備

写真

現状と課題

- 地域の特性に合った新たな生活交通手段として令和7年10月1日に運行を開始した那珂川のるーと「かわせみバス」について、利便性を向上させ市民の利用を促進するため、運行の効率化が必要となっています。
- 市内の生活交通が市内各拠点や福岡都市圏をつなぐ広域交通と効果的に連携する公共交通の体系化が必要となっています。

主な取組

- 「立地適正化計画」と連動した公共交通体系の構築を図ります。
- 那珂川のるーと「かわせみバス」の乗車率を高めるため、利用状況を解析し運行内容に反映させる等、適時見直しを行い、市民の利便性を確保します。
- 那珂川のるーと「かわせみバス」が運行できない地域については、デマンド交通の運行や地域が主体となって運行する公共交通について検討を行い、市民の生活交通を確保します。
- JR博多南線の利便性向上を図るため、JR博多南駅の周辺自治体で組織する博多南線交通対策協議会を通じてJR西日本に対する要望活動を推進します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
市公共交通年間利用者総数	252,302人	252,302人

基本施策

3

安全で快適な

生活環境をつくる

みんなでアクション！SDGsのまちづくり



みんなでめざすアクション

- 水資源を大切に使うとともに、節水を心がけます。
- 住宅の耐震化を進めます。
- 公園利用のルールを守り、安全で利用しやすい公園を維持します。

行政が支えるアクション

- 水道施設の整備・更新、下水道の整備を進めるとともに、下水道への接合・合併処理浄化槽の設置を促進します。
- 災害に強い良質な住環境づくりを支援します。
- 公園の安全な環境を整備します。

安全で快適な生活環境をつくる

施策 1 清潔な生活環境の形成

写真

現状と課題

- 老朽化した下水道などの施設の点検・改築更新や、下水道事業の経営を効率的に行うことが必要となっています。また、下水道に対する市民意識を高め、接続促進を図ることも重要となっています。
- 安全で安心な水を安定的に供給するため、水道施設の適正管理など、施設設置者に対する水質保全などに係る啓発の推進が必要となっています。

主な取組

- 公共下水道などの整備については、「ストックマネジメント計画」に基づき、計画的に点検調査及び改築更新工事を進めます。また、事業の安定した経営を継続できるよう、中・長期的な経営計画による管理を推進します。
- 公共下水道への接続促進については、積極的に接続勧奨を行います。また、下水道処理区域外においては、浄化槽事業を推進し、公共用水域の水質保全に努めます。
- 水道水を継続的かつ安定して提供できるよう、春日那珂川水道企業団との連携を深めます。また、水道施設設置者に対する水道の水質衛生管理については、春日那珂川水道企業団と連携し、啓発及び推進を図ります。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
管路点検調査済率（1巡目）	32.0%	100%

施策 2 憩いとやすらぎの場の確保

写真

現状と課題

- 市内の公園の約半数が、設置から30年以上経過しており、今後も地域の方々と子ども達が安心して利用できる遊び場を確保するため、計画的な公園の維持管理及び施設の更新が必要となっています。

主な取組

- こどもの遊び場や市民の憩いの場として、安全で利用しやすい公園を維持していくため、公園施設の計画的な維持管理を進めるとともに、公園利用のルールなどについて、地元住民とともに検討・整備を推進します。
- 総合運動公園の供用開始に伴い利用形態が大きく変わることが想定される安徳公園と岩戸公園について、機能の見直しを図るため、こどもまんなか公園づくり支援事業補助金等を活用した公園の再整備を検討します。
- 那珂川の河川整備とあわせて市民が自然を身近にふれあえる場として遊歩道などの整備を検討します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
整備した公園数(累計)	5公園	10公園
那珂川沿いの散策路の整備延長(累計)	0m	1,500m

施策 3 安全で快適な住環境の創出

写真

現状と課題

- 市民の住環境の改善を図るため、住宅の耐震化住宅改修などに対する支援が必要となっています。

主な取組

- 地震などによる人的・物的被害を最小限に抑えることを目的に、住宅・建築物耐改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震化及び道路に面したブロック塀などの安全対策に取り組み、市民の住環境及び道路通行者の安全性を確保します。
- 老朽化した住宅の外壁や水回りの改修、高齢化に伴うバリアフリーへの改修などを支援し、市民の住環境の改善及び地域経済の活性化を図ります。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
住宅の耐震化率	89.0%	100%

基本施策

4

市民目線に立った
行政運営を推進する

みんなでアクション！SDGsのまちづくり



みんなでめざすアクション

- 行政サービスの理解を深め、適正なサービスの活用を進めます。
- 広報紙などにより行政情報を共有し、協働に向けて行政運営に参画します。

行政が支えるアクション

- 市民満足度の高い行政サービスの高度化を図ります。
- 市民への行政情報の共有化を進め、協働のまちづくりの機会の拡大を図ります。

施策 1 効率的な行政運営の推進

写真

現状と課題

- 市民の求める行政ニーズの多様化や地方創生など新たな戦略的まちづくりが求められる中、これらに対応できる職員の資質の向上や民間活力の導入を含めた柔軟性のある組織体制づくりが必要となっています。
- 市民との協働のまちづくりを推進するためには、まちづくりに関わる意識の高い職員を育成し、市民との地域活動に対する連帯感を醸成することが求められています。
- 福岡都市圏の近隣自治体における共通の課題については、広域のスケールメリットを生かした連携による課題解決に向けた取り組みの検討が必要となっています。

主な取組

- 社会変化に対応した柔軟な行政運営ができる組織力を高めるため、業務に適応した職員配置を含めた組織機構の改善を図ります。
- 多様化する市民ニーズに的確に対応できる職員の資質向上を図るため、働き方改革の実施により職場環境を整え、有能な人材を確保するとともに、人事評価制度を活かした人材育成、活性化を推進します。
- 行政改革基本方針に基づき、取組状況について進捗を管理するとともに、業務改善に向けてAIやRPAなどの活用を検討します。
- 福岡都市圏広域行政推進協議会を通じ、庁内における国・県への提言事項を整理・提言するとともに、近隣自治体に共通する課題に対する行政事務の広域化を検討します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
市職員の外部研修年間受講者数	68人	93人
デジタル技術等を活用し業務を効率化した件数	2件	2件

市民目線に立った行政運営を推進する

施策 2 健全な財政基盤の確立

現状と課題

- 限られた財源を有効に活用し、自主的なまちづくりを展開していくために、経常経費の削減や計画的な財源の配分、徴収体制の強化など、持続可能で健全な財政基盤の強化が必要となっています。
- 老朽化が進む公共施設等、本市の保有財産について、中・長期的な視点を持って有効活用していくため、計画的な維持管理が必要となっています。

主な取組

- 社会情勢の変化、国や県の施策の動向、本市の状況などを考慮した中・長期的な財政計画による計画的な財政運営を推進します。
- 市税の適正賦課・徴収を実施するため、担当職員のさらなる専門知識の習得とスキルアップを通じ、賦課・徴収体制の強化を図ります。
- 「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設などの保有財産を適正に管理するため、長寿命化、費用の縮減、予防保全を基本とした施設管理を推進します。
- 財政管理と基金などの運用にあたっては、国内外の金融情勢などを注視し、リスクを回避し、堅実な運用を推進します。
- ふるさと応援寄附金制度について、国の基準に基づき、魅力ある返礼品の提供や寄附サイトの運営に取り組めます。
- 市民から信頼される行政運営や地域経済の活性化を担う企業の健全な発展を図るため、継続的に入札・契約事務の適正化に取り組めます。
- 今後の新たな行政需要に適切に対応していくため、適正な基金残高の確保に努めます。

目標指標

指標	基準値 (R5)	目標値 (R12)
経常収支比率	93.1%	県平均以下
ふるさと応援寄附収入額	508,507千円	1,000,000千円
堅実な基金運用	0.614%	1.0%
固定資産税の賦課に係る現地調査の年間実施回数	9回	9回
市税現年分の収納率	99.17%	99.0%

市民目線に立った行政運営を推進する

施策 3 情報ネットワークの適正な活用

写真

現状と課題

- 今後のICTの進展を見据え、行政のデジタル化の推進が求められており、AI、RAPなどの情報技術の導入、マイナンバーカードの活用による行政運営の効率化、行政サービスの質の向上など、デジタル・ガバメントの推進が必要となっています。

主な取組

- グループウェアなどの情報ネットワーク、タブレットの活用などにより、情報共有、庶務的事務の効率化を図ります。
- 国・県、近隣自治体の動向を踏まえ、マイナンバーカードの活用を図るとともに、デジタル・ガバメントの推進に努め、市民サービスの充実を図ります。
- 職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、継続して研修などを実施します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
マイナンバーカードを用いたオンライン手続サービスの申請件数	448件	800件
情報リテラシーに関する市職員研修の年間実施	3回	1回

市民目線に立った行政運営を推進する

施策 4 広報活動の推進と広聴活動の充実

写真

現状と課題

- 市民とともにまちづくりをすすめるため、広報紙、ホームページ、SNS、テレビのデータ放送など、様々な媒体を通じて市民が必要とする情報をわかりやすく提供することが求められています。また、市民の市政への関心が高まる広報活動を進めるとともに、市民からの幅広い意見を集める広聴活動の充実が求められています。
- 市民の政治への関心を高めていくためには、より透明性が高く、分かりやすい市議会の情報を伝えていく必要があります。

主な取組

- 市民に効果的な情報提供が行えるよう、新たな広報戦略に基づく、広報紙、ホームページ、SNS、テレビのデータ放送などのそれぞれの特性を活かした広報展開を推進します。
- インターネットやSNSなどツールを活用し、より多くの意見やニーズを把握していく仕組みを充実し、市民の市政への関心と参画を図ります。
- 市議会の情報を市民にわかりやすく伝えるため、議会映像のインターネット配信、ホームページにおける情報公開を推進します。
- 行政の透明性確保のため、情報公開制度における公文書の開示などにおいて個人情報などの情報を保護し、適正な情報の公開を推進します。

目標指標

指標	基準値 (R5)	目標値 (R12)
「広報活動の推進と広聴活動の充実」に関する住民アンケートの満足度	3.01点	3.10点
Instagramフォロワー数の増加	1,000人	4,500人
「市議会だより」閲読（毎回読んでいる）率	25.4%	60.0%

市民目線に立った行政運営を推進する

施策 5 窓口サービスの充実

写真

現状と課題

- 市民の生活様式の多様化にあわせ、休日開庁やコンビニでの証明書交付、行政手続きの総合窓口の充実など、市民目線に立った行政サービスを拡大し、市民満足度の高い行政サービスを提供していくことが必要となっている。

主な取組

- コンビニ交付サービスを継続して実施していくとともに、年度末の休日開庁など市民ニーズに即した行政サービスの充実を図ります。
- 行政手続きのワンストップサービスを継続するとともに、窓口の待ち時間を有効活用する方法を検討します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
コンビニ交付利用率	29.4%	37.0%

市民目線に立った行政運営を推進する

施策 6 実効性の高い行政運営の推進

写真

現状と課題

- 総合計画の各施設の着実な推進を図るため、PDCAサイクルによる施策に対する行政評価、職員の施策実現に係る業績評価など、施策実現に向けたマネジメントの出来る環境整備が必要となっています。

主な取組

- 職員の行政運営に対するモチベーションを高めるため、職員の能力評価、業績評価を人事評価に反映できるマネジメントシステムを検討します。
- 総合計画の適正な目標管理及び効果検証ができる行政評価制度を検討します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
人事評価制度の適切な実施率	-	100%
人事評価制度に対する職員の納得度	-	80.0%

基本施策

1

豊かな自然環境を
受け継ぎ、活かす社会をつくる

みんなでアクション！SDGsのまちづくり



みんなでめざすアクション

- 豊かな森林・河川を守る意識を持ち、保全活動に参加します。
- 森林や河川を乱さず、守り育てる、植樹や自然景観を保全する団体活動に参加します。

行政が支えるアクション

- 森林・河川の保全のための環境整備に取り組みます。
- 市民・事業者の保全活動を支援します。

豊かな自然環境を受け継ぎ、活かす社会をつくる

施策 1 森林環境の保全

写真

現状と課題

- 森林の山地災害防止や水源の涵養などの機能を十分に発揮させ、自然と共生した生活を守るため、荒廃森林の整備、森林被害対策や災害危険箇所の事前把握などの対策が必要となっています。

主な取組

- 水源涵養機能や土砂災害防止機能、森林が保有する多面的・公益的機能などを長期的に発揮できる森林の整備を進めるため、森林環境税などを活用し、森林の間伐や森林に侵入する竹林の対策を進めます。
- 「森林法」及び「那珂川市森林等の土地保全条例」などに基づき、関係業者への指導を徹底し、森林の乱開発の防止に努めます。また、林地パトロールを強化することで、森林被害対策や災害危険箇所を事前に把握し、対策を進めます。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
那珂川水源地域整備の実施面積	7.67ha	6.0ha

豊かな自然環境を受け継ぎ、活かす社会をつくる

施策 2 河川環境の生物多様性の保全

写真

現状と課題

- 美しい水辺に棲むかわせみ、ホタルなどの多様な生物は、市の貴重な財産であり、多くの市民が愛着を持っています。今後も、河川環境を守り、自然と共生するまちづくりを進めるために、環境教育などを通じた市民意識の向上を図るとともに、市民の環境保全活動等への参加の拡大が必要となっています。

主な取組

- 市民の環境を守る意識の高揚や郷土愛を育む機会として、市民団体（川を住民の手で美しくする会）などを中心とした河川清掃活動への支援を推進します。また、同じ河川水系自治体である福岡都市圏構成自治体と連携し、海洋プラスチック問題などの環境問題に係る河川環境保全の意識高揚を図ります。
- 生物多様性の保全に対する意識高場に向けて、ホームページ、広報紙などへの掲載や環境フェアなどのイベントを通じて周知、啓発活動を進めます。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
那珂川・梶原川清掃活動平均参加者数	-	920人
自然観察会等の開催回数	5回	7回

基本施策

2

環境に配慮した

地域社会をつくる

みんなでアクション！SDGsのまちづくり



みんなでめざすアクション

- 日常生活の中での身近な環境保全として、廃棄物の減量化、3R活動に取り組めます。
- 環境を守る意識を持ち、省エネルギー対策などに取り組めます。
- 事業者は、市民と共に環境負担軽減に向けた活動に取り組めます。

行政が支えるアクション

- 廃棄物を減量化・資源化するため、適切な廃棄物の処理方法や3Rに対する啓発に取り組めます。
- 省エネルギー対策の促進に向けた活動を支援します。
- 市民などと一体となった環境保全活動を推進します。

環境に配慮した地域社会をつくる

施策 1 廃棄物の減量と3R活動の推進

写真

現状と課題

- ごみの分別・減量化の推進を図るため、広報紙などを通じて正しいゴミ出し方を周知していくことが必要となっています。また、3R活動を市民一人ひとりが意識するための啓発活動が必要となっています。

主な取組

- 広報活動を通じ市民や事業者に対してごみの正しい分別・収集について啓発を継続するとともに、食品ロスに係る啓発、多量排出事業者への廃棄物の減量の指導、助言などを行いながら、廃棄物の減量化を進めます。
- 市民の3R活動を推進するため、各地域での出前講座の実施、広報活動などにより啓発を進めます。
- クリーン・エネ・パーク南部やエコピア・なかがわで、適正な廃棄物の処理を進めます。

目標指標

指標	基準値 (R5)	目標値 (R12)
1人1日当たりのごみの排出量	853.7 g	843.37 g
年間リサイクル率	13.5%	20.54%

環境に配慮した地域社会をつくる

施策 2 環境の保全と公害対策

写真

現状と課題

- 地球温暖化などにより自然環境が変化中、市民・事業者・行政が一体となった温室効果ガス排出量削減に向けた省エネルギー対策などの環境保全活動の充実が必要となっています。
- 廃棄物の違法な野外焼却の防止、不法投棄防止パトロールの継続実施及び市民への環境保全に係る啓発活動が必要となっています。

主な取組

- 環境保全推進員を中心とした地域活動との連携を図り、環境美化、ペットのマナーアップ、不法投棄防止など、地域の環境保全を進めます。
- 「環境基本計画」及び「地球温暖化防止対策実行計画」の進捗状況を踏まえ、脱炭素社会の実現に向け、ホームページ・広報紙などへの掲載や環境フェアなどのイベントを通じて啓発を推進し、温室効果ガス排出量削減に取り組みます。
- 水環境保全のため、主要河川の水質検査を行い、検査結果に基づき、県と連携しながら、必要な対策を講じていきます。また、不法投棄防止の看板設置やパトロールを実施し、違法な野外焼却や不法投棄の防止に努め、あわせて広報・啓発活動を行います。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
那珂川市全体の二酸化炭素（CO2）年間排出量	-	105.0千t-CO2

基本施策

3

自然資源を活かした

農林業を振興する

みんなでアクション！SDGsのまちづくり



みんなでめざすアクション

- 市内の農地を守る意識を持ち、農業を応援するため、地産地消に取り組みます。
- 事業者は、収益性の高い農産物の開発に向けた取組を進めます。
- 森林・農地の保全に向けた活動に参加します。

行政が支えるアクション

- 農林業の生産性の向上や担い手を支援します。
- 収益性の高い作物への転作を推奨します。
- 市産材の公共施設への利用を拡大するなど、森林資源の持続可能な管理を推進します。

自然資源を活かした農林業を振興する

施策 1 農業の振興

現状と課題

- 農業従事者の高齢化に伴う、担い手不足を解消するため、就農支援による新規就農者の育成が必要となっています。また、遊休農地の解消に向けた取組が必要となっています。
- 農業の安定した収益を確保していくため、収益性の高い作物への転作、既存の直売施設などを中心とした流通販売ルートの拡大が必要となっています。

主な取組

- 認定新規就農者については、「地域計画」に基づき農地を集積し、作付け計画、所得目標の達成が図られるよう支援します。さらに、関係機関と連携し、新規就農者の技術向上、経営相談などのサポート体制を強化します。
- 農業の担い手に対し、貸付や売却の意向がある農地を紹介することで、農地の集積率の向上を図ります。
- 農地の情報をもとに地域ごとの意向・意見を踏まえて作成した「地域計画」に基づき、担い手へ農地を集積します。
- 有害鳥獣捕獲活動の継続、イノシシの侵入防止柵の配布など、有害鳥獣対策の強化を図ります。
- 農地所有者へ荒廃防止に向けた指導を行うとともに、所有者が管理することが難しくなった農地を担い手に集積し、遊休農地の発生防止及び解消を図ります。
- 収益性の高い作物の作付を推奨します。また、やまももやヤーコンなどの特産品については、市内の直売施設での販売などに限らず、市外への販路拡大を促進します。
- 障がいのある人や高齢者などの就労や生きがいづくりの場を創出し、社会参画を実現するとともに、農業分野の新たな担い手確保につながることを期待できる農福連携の取組を支援します。
- 市内の農作物及び生産者などの情報を市内店舗、消費者に提供し、市民直結型農業を目指し、地産地消の推進を図ります。

目標指標

指標	基準値 (R5)	目標値 (R12)
担い手農家や新規就農者へ紹介できる農地の面積 (累計)	4.1ha	5.5ha
市内在住者のJA主催の農業塾入塾者数 (累計)	3人	15人

自然資源を活かした農林業を振興する

施策 2 林業の振興

写真

現状と課題

- 市民の暮らしを守る森林の役割を発揮できる環境を整備するため、林業分野の就業を通じた森林保全の仕組みづくりが必要となっています。
- 持続可能な森林保全や里山保全活動を展開できる林業経営を目指すため、市産材の利用を促進するほか、市外への市産材の販路拡大が必要となっています。

主な取組

- 「那珂川市内の公共建築物などにおける木材の利用の促進に関する方針」に基づき、公共施設の市産材の利用量の増加を推進します。
- 福岡県広域森林組合や林業研究会、女性林業研究グループなどと連携し、市産材を活用した取組を検討し、林業従事者の裾野の拡大を図ります。
- 森林組合と連携し、公共施設を中心とした市産材の利用を促進します。また、市産材のブランド化を進めるにあたり、森林組合や市内の工務店、家具メーカーなどと連携し、那珂川ヒノキをはじめとする市産材の販路拡大を推進します。

目標指標

指標	基準値 (R5)	目標値 (R12)
森林組合年間出荷量	1,000m ³	3,000m ³
市の補助を受けて林業事業者が実施する利用間伐面積（累計）	26.93ha	128.05ha

基本施策

1

地域の経済・雇用を支える

産業を創出・育成

みんなでアクション！SDGsのまちづくり



みんなでめざすアクション

- 商工会などが行うイベントなどの取組を支援します。
- 事業者は異業種間の交流・連携を広げることで新たな事業への展開を検討します。
- 観光事業者は、関係事業者と連携し、市内の観光拠点を周遊する滞在型観光を推進し、域内消費を拡大します。
- 本市の観光資源に対する理解を深め、観光の魅力を発信します。
- 新たな観光の魅力を広げるため、市内外の多様な主体の連携を拡大します。

行政が支えるアクション

- 商工会と連携し、中小企業の経営改善や新たな創業を支援します。
- 市内に進出する企業を誘致し、雇用拡大に取り組みます。
- 観光事業者との連携により、観光商品・サービスの充実を図ります。
- 効果的な観光PR活動を推進することで交流人口の増加を図ります。
- 関係課と連携し、観光から交流人口を増加させながら、関係人口、定住人口につながるような施策の展開を検討します。

地域の経済・雇用を支える産業を創出・育成

施策 1 商工業の活性化

写真

現状と課題

- 中小企業は事業継承などの課題に直面する企業が多いことから、本市の雇用環境を将来にわたって安定させるため、地元の中小企業の経営基盤の強化や新たな企業の誘致が必要となっています。

主な取組

- 市内の商工業を活性化するため、プレミアム商品券発行などの商工会活動を支援するとともに、農業・商工業が連携した交流イベントや特産品の販売を促進します。
- 中小企業の経営基盤の強化のため、商工会による経営指導などの各種相談体制を支援するとともに、各種融資制度の周知活用を促進します。
- 企業誘致については、継続して関係機関と連携を取りながら、積極的な情報発信と情報収集に取り組めます。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
商工会会員数	1,127事業者	1,174事業者

地域の経済・雇用を支える産業を創出・育成

施策 2 新たな起業の育成支援

写真

現状と課題

- 働き方改革方改革による多様な働き方の変化、ICT技術の進展を背景に、将来の成長産業に繋がる起業育成、既存の地場産業のイノベーションの支援が必要となっています。

主な取組

- 商工会との連携による創業塾を引き続き開催するとともに、創業後の本格的な事業化に向け、個別のフォローアップを推進します。
- 起業育成の拠点である博多南駅前ビルの活動を拡大し、幅広い交流機会の創出を図ります。
- 地場産業のイノベーションを支援するため、市内の企業と幅広い分野の起業家・金融機関とマッチングする交流機会を推進します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
創業に係る年間相談者数	44事業者	85事業者
創業塾の年間受講者数	16人	20人

地域の経済・雇用を支える産業を創出・育成

施策 3 地域資源を活かした観光の開発

写真

現状と課題

- 観光による休日滞在人口の拡大のため、「水源地域振興基本構想」に基づき、五ヶ山クロス周辺や中ノ島公園などを拠点に、自然などの地域資源を活かした観光商品を開発するとともに、多様な主体との連携を図り、周遊性を高め、滞在時間の延伸と観光消費の拡大に向けた取組が必要となっています。

主な取組

- 観光ルートマップやリーフレット、SNS・ホームページなどを活用して観光に関する情報とあわせて市内の様々な情報を発信し、本市の観光の魅力を印象づける訴求力のある地域ブランディングの確立と域内の周遊性を高めることを推進します。
- 豊かな自然を活かしたアウトドアツーリズムを中心に、主要施設周辺でのトレッキングやサイクリングなどの環境整備に努めます。
- 五ヶ山クロスを起点に、市内の観光拠点や施設を周遊する滞在型観光を推進し、域内消費の拡大を推進します。
- 観光連携協定を締結した佐賀県吉野ヶ里町を中心に、国道385号や脊振山系で繋がる周辺自治体との連携による広域的な観光振興を検討します。

目標指標

指標	基準値 (R5)	目標値 (R12)
休日滞在人口率	90.0%	105.9%
水源地域で開催されたイベントへの年間参加者数	596人	760人
アクティビティの年間体験者数	164人	1,000人
4者連携イベント及び吉野ヶ里町との共同開催イベントへの年間参加者数	130人	190人

基本施策

2

歴史・文化・芸術を通じた

多彩な交流を広げる

みんなでアクション！SDGsのまちづくり



みんなでめざすアクション

- 市内の文化・芸術活動へ参加するとともに、歴史・文化に興味を持ち、学習機会に参加します。
- 市の歴史や文化を学び、次の世代へ継承する活動に取り組みます。

行政が支えるアクション

- 市民の文化・芸術団体を支援し、発表会などの交流機会の運営を支援します。
- 歴史遺産の調査や保存・管理を進め、次の世代への継承に取り組むとともに市内外の市の理解と関心を高め、交流人口の拡大を図ります。

歴史・文化・芸術を通じた多彩な交流を広げる

施策 1 文化・芸術活動の充実

写真

現状と課題

- 文化・芸術活動の参加機会を充実するとともに、文化・芸術イベントなどによる、市内外の人との交流拡大が必要となっています。
- 文化・芸術に触れる機会や活動を行いやすい環境が必要となっています。

主な取組

- 文化協会に加盟する文化・芸術団体の活動を支援するとともに、文化・芸術イベントなど、多くの人々が文化・芸術を通じて交流できる機会の充実を図ります。
- 「文化芸術推進計画」に基づき、文化芸術が市民一人一人の「よりどころ」となるように、多様な視点での継続的な文化芸術施策の推進に取り組みます。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
「文化・芸術活動の充実」の満足度（住民意識アンケート）	3.05点	3.16点

歴史・文化・芸術を通じた多彩な交流を広げる

施策 2 歴史遺産の保存とまちづくりへの活用

写真

現状と課題

- 国史跡である安徳大塚古墳及び安徳台遺跡、『古代日本の「西の都」』の構成文化財のひとつである裂田溝、県指定無形民俗文化財である岩戸神楽など、貴重な歴史遺産を次の世代に継承するため、文化財の保存と活用に向けた環境を整備するとともに、市内外への周知が必要となっています。
- 本市の歴史、郷土に対する愛着や誇りを醸成し、市民共有の財産として次の世代に継承していくため、「那珂川市史」の編さんを行うことが必要となっています。

主な取組

- 本市の貴重な歴史遺産を保護するとともに、岩戸神楽の継承活動などを支援し、観光施策などへの活用を推進します。
- 国史跡である安徳大塚古墳及び安徳台遺跡の保存や周辺環境の整備について、国・県と連携・協力を図るとともに、文化財を活かした歴史講座やイベントを拡大し、市内外へ歴史・文化の発信による魅力あるまちづくりを進めます。
- 「那珂川市史」について、市民が本市の歴史について理解を深めるとともに、郷土愛を育むための手段になるよう、その編さん・発行を行います。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
歴史体験学習などのイベントの年間参加者数	8,065人	7,436人

基本施策

3

地域とのつながりを築き、

交流するまちをつくる

みんなでアクション！SDGsのまちづくり



みんなでめざすアクション

- 関係団体は、本市の中山間地域の魅力を情報発信し、交流活動などを通じて持続可能な社会をつくれます。
- 移住交流促進センターを中心に関係人口作り、移住促進活動を進め、自然の豊かさを保全します。
- 市の歴史や文化を学び、次の世代へ継承する活動に取り組みます。

行政が支えるアクション

- 中山間地域における移住・定住活動を支援し、人口増加に向けた取組を推進します。
- 自然に関心を持つ、市内外の人との交流・定住に向けた取り組みを支援します。
- 市外者などとの人材交流による関係人口づくりを支援します。

地域とのつながりを築き、交流するまちをつくる

施策 1 農業体験等を起点としたと市外からの交流の促進

写真

現状と課題

- 市外からの那珂川ファンを拡大するため、農業体験などの定期的な交流活動を通じて当市の魅力を発信し、市外からの新たなひとの流れをつくる必要があります。

主な取組

- 市外の人々が、農作物収穫体験などの交流イベントを通じて、本市へ来訪する機会を創出します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
-	-	-

地域とのつながりを築き、交流するまちをつくる

施策 2 移住・定住の環境づくりの強化

写真

現状と課題

- 南畑地区の自然や農村に関心を持つ都市住民の移住・定住を促進するため、移住交流促進センターなどによる交流活動や効果的な情報発信の継続が必要となっています。
- 市外の人が本市の取組に様々な形で関わる「関係人口」の増加に向けた取組が注目されており、SNSなどを活用した情報発信や地区の交流活動を充実し、市外からの人材還流を促す取組が必要となっています。
- 市外からの移住・定住を促進するため、住宅取得への支援が必要となっています。

主な取組

- 首都圏からの移住希望者や福岡都市圏在住者をターゲットに南畑地区の市民などとの交流イベントを推進します。
- 移住交流促進センターによる南畑地区の移住に関する情報発信・相談対応を行うとともに、移住可能な空き家物件に関する調査・発掘を推進します。また、定住化に向けた住宅取得に対する支援を検討します。
- 移住交流促進センターが移住希望者の案内人となり、福岡都市圏在住者をターゲットに南畑地区での農業活動などの定期的な交流機会を促進し、地域と移住希望者のマッチングを推進します。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
移住促進イベントなどへの参加者数(オンライン含む)（累計）	41人	250人
SUMITSUKEへの移住相談件数（累計）	79件	470件

地域とのつながりを築き、交流するまちをつくる

施策 3 幅広い人材の交流拡大によるまちづくりの活性化

写真

現状と課題

- 博多南駅前ビルなどを拠点に、新たな人の流れの創出や働く場の提供により、様々な人々が交流していますが、継続した市民の主体的な活動や多種多様なネットワークの構築などの支援が求められています。

主な取組

- 博多南駅前ビルなどを活用した市民の主体的な活動を支援し、産業や文化など幅広い分野の人々が交流活動を広げることで、市内外の人材の多種多様なネットワークを構築し、まちづくりの活性化を図ります。

目標指標

指標	基準値（R5）	目標値（R12）
博多南駅前ビルにおけるレンタルスペースの年間利用者数	18,207人	20,168人